

令和 6 年 7 月 3 日
報道発表資料

川崎市上下水道局
川崎市教育委員会事務局

水道管の破損に伴う断水及びにぎり水の発生について

令和 6 年 7 月 3 日（水） 11 時 15 分頃、本市発注の電線路撤去工事（宮前区土橋 2 丁目 5－6 番地付近）において、水道管を破損したことにより、断水及びにぎり水が発生したものです。

今回の事故に伴い、断水（3 戸）及び、事故発生場所に隣接する市立土橋小学校に、にぎり水が流れ込んだ影響により、7 月 4 日（木）の給食の一部が提供できなくなりました。今回の事故により、皆様にご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

事故の概要

- 1 事故発生日時 令和 6 年 7 月 3 日（水） 11 時 15 分頃
- 2 事故発生場所 川崎市宮前区土橋 2 丁目 5－6 番地付近
- 3 断水戸数 3 戸（戸建て 1 戸、集合住宅 2 棟）
- 4 工事名 旧宮崎電線路 100 mm・旧長沢電線路 100 mm撤去工事
- 5 工事請負会社 株式会社マルカエステート（川崎区田島町）
- 6 工事内容 電線管路の撤去工事
- 7 その他 破損箇所の修理及び、にぎり水の除去作業は完了しております。
- 8 配水管の破損による市立学校への影響

配水管の破損による水道水のにぎりが発生した影響により、次のとおり、市立学校の給食の一部が提供できなくなりました。

（1）学校名等

学校名 川崎市立土橋小学校（児童数 1, 0 2 3 人）

所在地 宮前区土橋 3－1－11

校長名 吉野 晶子（よしの あきこ）

（2）学校の対応について

- ・給食室で使用する水道水ににぎりが発生した影響により、同校で使用する食器や調理器具が汚れている可能性があり、再度、洗浄・消毒するため、7 月 4 日（木）の同校の給食については調理を行わず、調理が不要な牛乳、白パン、ジャムのみの提供とします。
- ・7 月 5 日（金）の給食については通常どおり提供します。
- ・保護者にメールで状況を報告しました。

9 今後の対応

事故の内容を詳細に把握し、今後、適切な対応を図ってまいります。

10 案内図



【問合せ先】

川崎市上下水道局水道管理課 篠田

電話：044-200-1585

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室 岩丸

電話：044-200-3296